平成30年度学芸員・文化財保護専門技術者等の研修会等一覧(文部科学省・文化庁等関係)

(平成30年4月現在)

研修会名	対象	趣旨	開催時期・期間	場所	担当課	連絡窓口
博物館長研修	主として登録博物館、博物館相	新任の博物館長等に対し、博物館の管	平成30年	国立教育政策研	文部科学省生	運営支援係
	当施設又は博物館類似施設の館	理・運営,サービスに関する専門知識や,	10月3日(水)	究所社会教育実	涯学習政策局	
	長・副館長等に就任して2年未	博物館を取り巻く社会の動向などにつ	~10月5日(金)	践研究センター	社会教育課	
	満の者	いて研修を行い,博物館運営の責任者と				
	5 0 名	しての力量を高める。				
博物館学芸員専	登録博物館,博物館相当施設又	学芸員として必要な高度かつ専門的な	平成30年	国立教育政策研	文部科学省生	運営支援係
門講座	は博物館類似施設に勤務する学	知識・技術に関する研修を行い、都道府	12月12日(水)	究所社会教育実	涯学習政策局	
	芸員若しくは同等の職務を行う	県・指定都市等での指導的立場になりう	~12月14日(金)	践研究センター	社会教育課	
	職員で、勤務経験が概ね7年以	る学芸員としての力量を高める。				
	上で指導的立場にある者					
	5 0 名					
学芸員等在外派	博物館の学芸員等専門職員	博物館に勤務する学芸員又は学芸員補	長期派遣研修 3か月	_	文部科学省生	運営支援係
遣研修	若干名	を諸外国の博物館等に派遣し、先進的な	短期派遣研修 1か月		涯学習政策局	
		博物館における展示、教育普及活動及び			社会教育課	
		博物館行政等に関する調査を行わせ、そ				
		の研修成果を国の博物館施策に反映さ				
		せるとともに地域の学芸員等専門職員				
		の研修・職務において有効に活用させ				
		る。				
学芸員専門研修	自然科学系博物館等の学芸員等	自然科学系博物館等に勤務する中堅学	平成30年	国立科学博物館	独立行政法人	独立行政法
アドバンスト・	専門職員	芸員を対象に,一層の資質向上を目的と	11月5日(月)	上野本館	国立科学博物	人国立科学
コース	20名	して高度な内容の研修を行う。	~11月8日(木)	筑波研究施設	館	博物館学習
						課

文化財行政講座	地方公共団体等の文化財行政担	文化財行政の遂行に必要な基礎的事項	平成30年	文化庁	文化庁文化財	普及指導係
	当職員等で,経験年数3年未満	及び実務上の課題に関する研修	11月28日(水)		部伝統文化課	
	の者		~11月30日(金)			
	100名程度					
「歴史文化基本	地方公共団体等の文化財行政実	「歴史文化基本構想」の策定に必要な	平成30年	兵庫県朝来市	文化庁地域文	広域文化観
構想」研修会	務担当職員等	事項,実務上の課題,事例紹介に関す	7月18日(水)		化創生本部事	光・まちづ
	100名程度	る研修(実地研修含む)	~7月20日(金)		務局	くりグルー
						プ
歴史民俗資料館	歴史民俗資料館, 教育委員会等	歴史資料,考古資料,民俗資料等の調	平成30年	国立歴史民俗博	文化庁文化財	民俗文化財
等専門職員研修	で資料(文化財を含む)の保存	査,収集・保存,公開等に必要な専門	11月12日 (月)	物館	部伝統文化課	部門
会	と活用にあたる専門職員で、原	的研修を行う。	~11月16日(金)(予定)			
	則として勤務経験5年未満の者		※平成29,30年度を通じ			
	5 0 名程度		て実施予定。			
指定文化財(美	指定文化財(美術工芸品)を公開	有形文化財(美術工芸品)の公開に関す	① 平成30年	①東京国立博物	文化庁文化財	
術工芸品)企画	する博物館等の学芸担当者	る専門的知識・技能の研修を行う。	6月25日(月)	館	部美術学芸課	
・展示セミナー	25名程度×2会場		~6月29日(金)	②京都国立博物		
			② 平成30年	館		
			9月10日(月)			
			~9月14日(金)			
			※平成30,31年度を通じ			
			て実施予定。			
文化財(美術工	文化財(美術工芸品)の修理に携	文化財(美術工芸品)の修理に関わる専	平成30年	文化庁	文化庁文化財	
芸品)修理技術	わる事業者等の技術	門的知識等の研修	9月3日 (月)		部美術学芸課	
者講習会	30名程度		~9月7日(金)(予定)			
			※平成30,31年度を通じ			
			て実施予定。			

26 6 1 2 1 2 1 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	40 2 2 2 1/2 1/2 ADVE - 40 1/2 - 7 - 7 - 7	the analysis of the second sec	T D a a b	# 1/. E 40 - AUA	1. 11 -4- 1. 11 19 1	
美術刀剣刀匠技	新たに美術刀剣類の製作承認申	新たに美術刀剣類の製作承認申請をし	平成30年	備前長船刀剣博	文化庁文化財	
術保存研修会	請をしようとする者	ようとする者を対象に、日本刀に対する	5月29日(火)	物館	部美術学芸課	
	10名程度	正しい基礎知識及び鍛錬技術の研修を	~6月5日(火)			
		行い、もって一層の技量の向上を図り、				
		併せて刀匠としての意識の涵養を図る。				
銃砲刀剣類登録	(登録事務協議)	銃砲刀剣類登録規則(昭和33年文化財	平成30年	東京都内	文化庁文化財	
鑑定実技講習会	銃砲刀剣類登録事務担当	保護委員会規則第1号)に規定する,美	8月6日 (月)		部美術学芸課	
	各都道府県から1名	術品若しくは骨董品として価値のある	~8月8日 (水)			
	(実技講習)	火縄式鉄砲等の古式銃砲又は美術品と				
	登録審査委員	して価値のある刀剣類の登録に当たっ				
	各都道府県から2名	ての鑑定に関し、実技講習を行うことに				
		より、登録審査委員の資質の向上を図				
		り、もって銃砲刀剣類の登録事務のさら				
		なる円滑化を図る。				
ミュージアム・	①美術館・歴史博物館の管理運	美術館・歴史博物館の管理運営に関わる	平成30年	東京国立博物館	文化庁文化財	美術館・歴
マネジメント研	営担当職員	職員を対象に、企画及び管理運営に必要	12月19日(水)	附属黒田記念館	部美術学芸課	史博物館室
修	②地方公共団体の文化行政担当	な専門的知識ならびに美術館・歴史博物	~12月21日(金)			
	職員	館を取り巻く社会動向について研修を				
	50名程度	行う。				
ミュージアム・	美術館・歴史博物館に勤務する	美術館・歴史博物館の現職学芸員等を対	(前半日程)	(前半日程)	文化庁文化財	美術館・歴
エデュケーター	学芸員等	象に、教育普及を専門に担当する職員に	平成30年9月18日(水)	東京都美術館	部美術学芸課	史博物館室
研修	50名程度	必要な知識・技能を習得するための研修	~9月21日(金)	(後半日程)		
		を行う。	(後半日程)	葛飾区郷土と天文		
			平成31年2月7日(木)	の博物館		
			~2月8日(金)			
L	I .		1	1		

					T	1
埋蔵文化財担当	地方公共団体、公益法人等の埋	発掘調査に当たり開発事業者等との協	① 平成30年	 計算 	文化庁文化財	埋蔵文化財
職員等講習会	蔵文化財担当職員等	議を担当する地方公共団体の埋蔵文化	8月29日(水)	② 大阪府	部記念物課	部門
		財担当職員等に,埋蔵文化財行政に必要	~8月31日(金)			
		な知識を習得させることにより, 円滑な	② 平成31年			
		発掘調査の実施を図ることを目的とす	2月6日(水)			
		る。	~2月8日(金)			
文化的景観保護	地方公共団体文化財保護担当部	文化的景観保護制度にかかる説明及び	平成30年	東京都	文化庁文化財	文化的景観
実務研修会	局ほか関係部局の担当者等	文化的景観保護にかかる取組の紹介の	7月4日 (水)	(文部科学省	部記念物課	部門
		説明を行い、もって制度の理解促進を図		東館 13 階 13 F		
		る。		$1 \sim 13 \mathrm{F}3)$		
伝統的建造物群	地方公共団体の職員及び伝統的	伝統的建造物群保存地区に関わる職務	平成30年	石川県小松市	文化庁文化財	伝統的建造
保護行政研修会	建造物群の保存に関わる専門	遂行に必要な基礎的事項に関する研修	7月4日(水)		部参事官	物群部門
(基礎コース)	家・技術者等		~7月6日(金)			
	60名程度					
伝統的建造物群	伝統的建造物群保存地区制度を	伝統的建造物群の保存に関わる諸問題	平成30年	広島県福山市	文化庁文化財	伝統的建造
保護行政研修会	導入している地方公共団体の職	に的確に対応するために必要な専門的	11月14日(水)		部参事官	物群部門
(実践コース)	員で、2年以上の実務経験を有	事項に関する研修	~11月16日(金)			
	する者					
	60名程度					
文化財建造物	文化財建造物修理工事の設計ま	文化財建造物保存修理工事の主任技術	平成30年	東京都	文化庁文化財	修理指導部
修理主任技術	たは施工の監理等の実務経験を	者として必要な知識及び技術の研修	8月23日 (木)	(東京国立博物	部参事官	門
者講習会(普通	有する者	※前期・後期2か年で開催。平成29年	~8月31日(金)	館附属 黒田記念		
コース)	20名程度	度は前期を実施。		館)		
文化財建造物	同上で普通コースを受講した者	国宝等の文化財建造物保存修理工事の	(平成30年度は普通	_	文化庁文化財	修理指導部
修理主任技術	20名程度	主任技術者として必要な知識及び技術	コースを開催のため,		部参事官	門
者講習会(上級		の研修	上級コースは開催し			
コース)			ない。)			
L					1	

文化財建造物保	都道府県の文化財建造物担当者	重要文化財建造物保存修理事業等の適	平成30年	東京都	文化庁文化財	修理企画部
存修理関係者等	及び文化財建造物修理主任技術	正な遂行を図るため、技術上の総括的な	10月22日(月)	(東京国立博物	部参事官	門
連絡協議会	者	指揮監督にあたる者と事業に伴う技術		館平成館大講		
	300名程度	的諸問題について協議をし、もって修理		堂)		
		技術の向上と設計監理業務の円滑な実				
		施を図る。				
登録有形文化財	地方公共団体の文化財行政担当	登録有形文化財建造物の調査・修理に関	平成30年	宮城県気仙沼市	文化庁文化財	登録部門
建造物修理関係	者及び登録有形文化財建造物保	わる専門家、技術者及び地方公共団体の	8月2日(木)		部参事官	
者等講習会	存修理の設計監理等の実績があ	担当者等に対して、必要な専門的事項に	~8月3日(金)			
	る者	ついて講習を行い、資質の向上及び登録				
	100名程度	制度の普及を図る。				
美術館を活用し	①小・中・高等学校教員(国公	鑑賞教育の重要性を踏まえ、全国の教員	平成30年	·国立西洋美術	独立行政法人	研修担当室
た鑑賞教育の充	立校,私立校全ての教員)	と美術館の学芸員などが一同に会して	8月6日(月)	館(8/6)	国立美術館	
実のための指導	② 美術館学芸員	グループ討議を行うことにより、美術館	~8月7日(火)	·国立新美術館		
者研修	③ 指導主事	を活用した鑑賞教育の充実及び学校と		(8/7)		
	80名程度	美術館の一層の連携を図る。				
独立行政法人国	公私立美術館の学芸担当職員	公私立美術館の学芸担当職員(学芸員資	平成30年	·東京国立近代	独立行政法人	研修担当室
立美術館キュレ	若干名	格を有する者)を対象とした研修を実施	4月1日(日)~	美術館	国立美術館	
ーター研修		し、その専門的知識及び技術の向上を図	翌年3月31日(日)	·京都国立近代		
		る。	の期間で研修生の希	美術館		
			望を踏まえ, 受入館	·国立西洋美術		
			が承認した期間とす	館		
			る。	·国立国際美術		
				館		
				·国立新美術館		

博物館・美術館	国公私立博物館・美術館等に勤	文化財保存に関する基礎的な知識及び	平成30年	東京文化財研究	独立行政法人	保存科学研
等の保存担当学	務する保存部門の担当者又は教	技術についての講義・実習を行う。	7月9日(月)	所 外	国立文化財機	究センター
芸員研修	育委員会等に勤務する社寺等の		~7月20日(金)		構東京文化財	
	資料の保存担当				研究所	
	2 5 名程度					
国際研修「紙の	紙の保存と修復を担当する学芸	紙文化財の保存修復に関する基礎的な	平成30年	東京文化財研究	独立行政法人	文化遺産国
保存と修復」	員及び保存担当者	材料学、史学的な講義、装こう修理技術	8月27日(月)	所 外	国立文化財機	際協力セン
	10名程度	についての講義及び実習を行う。	~9月14日(金)		構東京文化財	ター
			(例年8月最終週より		研究所	
			3週間)			
文化財担当者研	地方公共団体の文化財担当職員	文化財保護行政に必要な専門的知識と	年間を通し、3日間~9	奈良文化財研究	独立行政法人	総務課
修	若しくはこれに準ずる者	技術について研修を行う。	日間の研修を14課程開	所 外	国立文化財機	
	各課程8~15名		催		構奈良文化財	
			(課程ごとにそれぞれ異		研究所	
			なる。)			